

令和 7年11月12日

(有) モトヒロ

元廣 千里 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



一般建設業の許可について(通知)

令和 7年 10月 8日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	広島県知事 許可(般一 7) 第 22816 号
許可の有効期間	令和 7年 11月 9日から 令和 12年 11月 8日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 12年 10月 9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)